

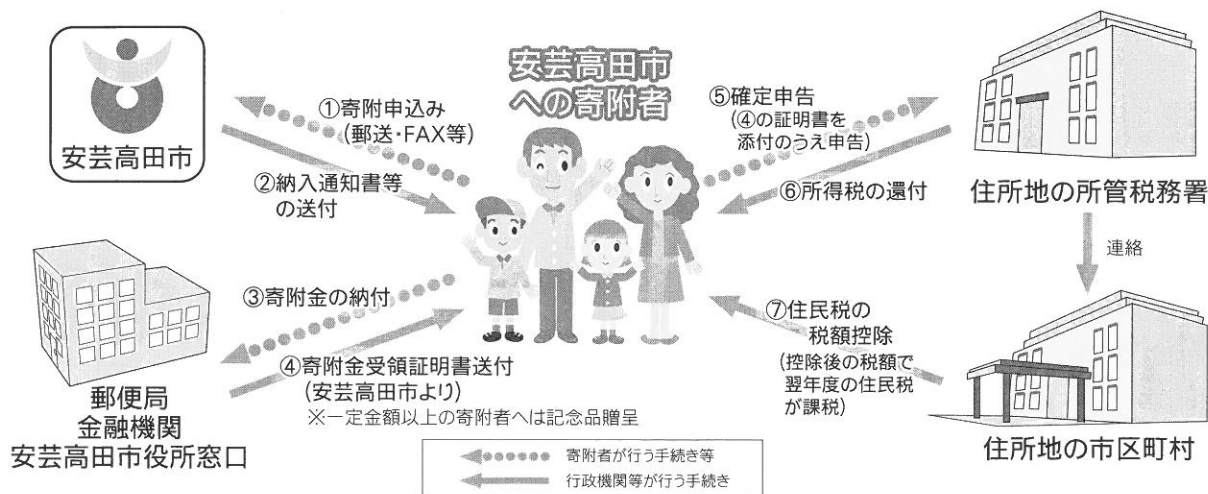
# 安芸高田市ふるさと応援寄附金(ふるさと納税制度)のご案内

## ふるさと納税制度とは…

応援または貢献したいと思う「ふるさと」の地方公共団体(都道府県、市町村)に寄附した場合、所得税と住民税が軽減される制度です。

また、寄附金は出身地に限らず全都道府県、市町村から自由に選ぶことができ、「ふるさとへの恩返し」という面と、「好きな地域を応援する」という面を持っています。安芸高田市を応援したいと思われる方は、ぜひ安芸高田市への「ふるさと納税」にご協力をお願いいたします。

## 寄附金の手続きイメージ(流れ)



## 寄附金の税額控除について

この制度による控除を受けようとする場合には、最寄りの税務署で確定申告をしてください。なお、住民税だけが課税される方は、お住まいの市区町村で手続きをしてください。控除金額や申告方法など詳しくは、最寄りの税務署または市区町村の税務担当課へお問い合わせください。

## お礼(特産品等の贈呈)

- ・ 1万円以上の寄附者に対し特産品セットを贈呈します。別紙カタログよりご希望のセットを一つお選びください。  
(平成23年4月からは、安芸高田市民の寄附者に対しても贈呈します。)
- ・ 寄附者全員をふるさと応援団員に指定し、市の広報紙を1年間送付します。(安芸高田市民は除きます。)

## ご注意ください

「安芸高田市ふるさと応援寄附金」への取り組みは、決して寄附を強制するものではありません。同名の寄附金を語った寄附の強要や詐欺行為には十分ご注意ください。(現金自動預払機 ATM による振込みをお願いすることは一切ありません)